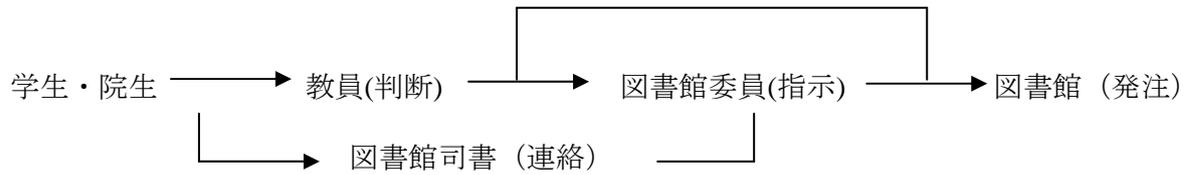


学生・院生の購入希望資料の手続きについて

学生・院生の購入希望資料（図書、視聴覚資料）の手続きは、下記の手順を踏むようにします。



なお、図書、視聴覚資料以外の雑誌やデータベースの購入について、学生・院生から購読等の希望があったとき、まず、教員に相談するよう指導し、学生・院生から教員に連絡するよう依頼があったときに限り学生・院生が所属する図書館委員に連絡します。

